

令和 3 年度決算における
決 算 審 査 意 見 書

西和賀町監査委員

令和 4 年 8 月

目 次

令和3年度決算審査意見書 目次

I 令和3年度決算における決算審査結果	1
1. 審査の対象	1
2. 審査の方法	1
3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	1
別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員	2
4. 審査した監査委員	1
5. 審査の結果	1
6. 会計ごとの決算の概要	3
(1)一般会計と特別会計の決算の概要	3
(2)財政構造の状況	4
7. 一般会計歳入歳出決算	7
8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算	13
9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	15
10. 介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定)	16
介護保険特別会計歳入歳出決算(介護サービス事業勘定)	17
11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算	18
12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	19
13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算	20
14. 参考資料	21
II 令和3年度決算における基金運用状況審査結果	24
1. 審査の対象	24
2. 審査の方法	24
3. 審査の日時	24
4. 審査の場所	24
5. 審査した監査委員	24
6. 審査に立ち会った職員	25
7. 審査の結果	26
8. 基金の残高	26
表1 基金ごとの残高(現金・預金分)	26
表2 基金ごとの残高(現品・債権分)	27
9. 基金の設置目的	27
III 審査意見の総評	31

- ① 表中の数値には、それぞれ単位を記入しています。
② 文中や表の数値で千円、万円と表示してある場合は、原則としてそれぞれの表示未満の数値を切り捨てています。
③ 率と率の比較は、ポイントで表示しました。
④ 表中の符号の用法は次のとおりです。
「0.0または0」…該当数値はあるが表示単位未満のものです
「-」…数値のないものです
「△」…マイナスの数値です
⑤ 構成比などは、合計が100%になるように一部で調整しています。
⑥ 掲載してある表などは、出所を明記しているもの以外は、各課からの資料に基づくものです。



I 令和3年度決算における決算審査概要

1. 審査対象

● 各会計歳入歳出決算

一般会計歳入歳出決算

国民健康保険特別会計歳入歳出決算

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

介護保険特別会計歳入歳出決算(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)

下水道事業特別会計歳入歳出決算

農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

温泉事業特別会計歳入歳出決算

● 付属書類

各会計の決算附属資料

2. 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び関係明細書の調書が関係法令に準拠しているかどうかを確かめ、これら計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、定期監査、例月現金出納検査などの結果も参考にしながら審査を実施した。

3. 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

2 ページに掲げる表のとおり

4. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員、児玉正彦監査委員

5. 審査の結果

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法及びその他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

別表 審査の日時と場所及び審査に立ち会った職員

月日	時間	対象課等	立ち会った職員、備考	場所
25日 (月)	9:00 ~ 10:30	会計課	会計管理者兼課長 宇都宮清美、主任 刈田真理子 ※例月現金出納検査も併せて実施	湯田庁舎 3階 議員控室
	10:45 ~ 11:55	税務課	課長 宇都宮清美、課長代理 藤原まゆ子、主任 深沢将平、 主事 藤戸雄大	
	13:10 ~ 14:00	西和賀 さわうち病院	事務長 東 清彦、主任 赤石広光 ※例月現金出納検査も併せて実施	
	14:50 ~ 16:40	上下水道課	課長 小林英介、課長代理 北島克人 ※基金審査実施 ※例月現金出納検査も併せて実施	
監査委員事務局立会者		事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋		
26日 (火)	9:00 ~ 10:40	企画課 財政健全化	課長 吉田博樹、課長代理 刈田明宏、主査 高橋祐征、 主任 内記 杏、主任 有原隼人 ※基金審査実施	湯田庁舎 3階 議員控室
	10:50 ~ 12:00	建設課	課長 高橋光世、課長代理 川本陽子	
	13:25 ~ 14:50	健康福祉課	課長 新田由香里、保健師長 廣田里美、副保健師長 中野真理、 課長代理 深澤早苗、課長代理 吉田祐康、主任 高橋勇気 ※基金審査実施	
	監査委員事務局立会者		事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋	
7月 27日 (水)	9:00 ~ 10:25	学務課	課長 照井 哲、課長代理 石川 茂、主査 浅田裕美、 主査 大島広美、主任 高橋雅仁 ※基金審査実施	湯田庁舎 3階 議員控室
	10:35 ~ 11:45	生涯学習課	課長 柳沢里美、課長代理 小田島満成、主査 高橋千賀子、 主事 田村奈々	
	13:00 ~ 14:25	ふるさと振興課	課長 真壁一男、課長代理 内記良伸、主査 高橋直幸、 主査 高橋良栄	
	14:40 ~ 15:55	観光商工課	課長 佐藤太郎、課長代理 為田美代子、主査 高橋 寛、 主査 北島幸子、主査 高鷹 仁 ※基金審査実施	
監査委員事務局立会者		事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋		
28日 (木)	9:00 ~ 10:25	農業振興課	課長 菊池輝昌、課長代理 加藤一幸 ※基金審査実施	湯田庁舎 3階 議員控室
	10:40 ~ 12:00	総務課	課長 高橋三智昭、課長代理 高橋和哉、課長代理 小松睦美 主査 高橋 豪、主査 小川 幸	
	13:00 ~ 13:20	農業委員会 事務局	事務局長 菊池輝昌、主査 早川 求	
	13:25 ~ 14:20	林業振興課	課長 菊池輝昌、主査 佐藤幸弘、主任 高鷹栄登、 地域林政アドバイザー 金子光雅	
	14:30 ~ 15:50	町民課	課長 小松重貴、課長代理 高橋茂和、主査 佐々木 真	
	16:00 ~ 16:30	議会事務局 監査委員事務局	事務局長 加藤真喜子、主任 内記孝洋	
	16:30 ~ 17:00	審査結果合議	事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋	
監査委員事務局立会者		事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋		
8月	1日 (月)	14:00 ~ 15:30	意見書取りまとめ打合せ（監査委員・監査委員事務局）	湯田庁舎 3階 議員控室
	19日 (金)	9:00 ~ 10:00	三役～決算審査意見書説明（三役・監査委員事務局）	湯田庁舎 2階 応接室
	22日 (月)	9:30 ~ 9:50	決算審査意見書提出 講評（府議にて各所属長へ）	湯田庁舎 3階 大会議室

6. 会計ごとの決算の概要

(1)一般会計と特別会計の決算の概要

本年度の一般会計決算及び特別会計決算の概要は次のとおりである。

一般会計は歳入決算額 96 億 104 万円、歳出決算額 91 優 8,949 万円となっており、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 4 億 1,155 万円の黒字決算となっている。

また、6 特別会計の歳入決算額が 27 億 9,414 万円、歳出決算額が 27 億 3,435 万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は 5,979 万円で、いずれの特別会計も黒字決算となっている。

会計区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)-(B)
一般会計	9,601,047,136円	9,189,491,935円	411,555,201円
特別会計	国民健康保険特別会計	621,497,595円	613,646,353円
	後期高齢者医療特別会計	90,833,446円	90,434,308円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,519,045,705円	1,479,808,472円
	介護保険特別会計 (介護サービス事業勘定)	11,298,993円	11,000,837円
	下水道事業特別会計	407,229,489円	399,014,774円
	農業集落排水事業特別会計	50,461,896円	49,312,472円
	温泉事業特別会計	93,779,277円	91,137,888円
	特別会計小計	2,794,146,401円	2,734,355,104円
合 計	12,395,193,537円	11,923,847,039円	471,346,498円

(2)財政構造の状況

①財政力の推移

財政力は、前年度と比べ 0.008 ポイント低下し、財政力の3か年の平均値で算出する財政力指数は 0.01 ポイント減少した。

この指標は、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。総務省が各自治体の平成 30 年度決算を集計した「令和 2 年版地方財政白書資料編第 8 表 経常収支比率等の状況(以下、白書という。)」によると全国町村の財政力指数の平均値は 0.40 と示されているので、まだまだ弾力的な財政運営がなされているとはいはず、全国的にみても財政力に乏しい状況だと判断できる。

年度	財政力 ()は財政力指数
令和 3	0.139% (0.14%)
令和 2	0.147% (0.15%)
令和元	0.148% (0.15%)

【指標の説明】財政力とは

一定の行政水準を維持するのに必要な経費(基準財政需要額)に占める当該団体の税(基準財政収入額)の割合を示したもので、指数が高いほど財政が豊かであることを示す。また財政力の3か年平均を求めたものを財政力指数といふ。なお、財政力指数が 1 を越えると交付金が支給されない、いわゆる不交付団体となる。

財政力を求める計算は次のとおりである。

$$\text{財政力 (指數)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

②実質収支比率の推移

実質収支比率は、実質収支の標準財政規模に対する割合を示し、黒字の場合は正の数値、赤字の場合は負の数値で表される。数値は 5.4 % で、一般的に、3 ~ 5 % が適正だと言われ、「白書」によると全国町村の実質収支比率の平均値は 6.5 % と示されている。

年度	実質収支額	実質収支比率	標準財政規模
令和 3	378,933千円	8.3%	4,569,720千円
令和 2	267,639千円	6.2%	4,345,012千円
令和元	227,517千円	5.4%	4,207,585千円

標準財政規模とは

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額である。

③実質収支の推移

実質収支とは、決算が黒字なのか赤字なのかを示す指標である。

下記の表のとおり、一般会計の実質収支・実質単年度収支ともに黒字となっている。

一般会計の歳入決算額と歳出決算額の形式収支(C)の4億1,155万円から、令和4年度へ繰り越すべき財源3,262万円を差し引いた実質収支(E)は3億7,893万円となっている。

実質単年度収支についても1億1,143万円の黒字となった。

年度	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
令和3	9,601,047千円	9,189,492千円	411,555千円	32,622千円	378,933千円
令和2	8,317,280千円	7,966,317千円	350,963千円	83,324千円	267,639千円
令和元	7,218,107千円	6,951,024千円	267,083千円	39,566千円	227,517千円

年度	単年度収支 (F)	基金積立金 (G)	繰上償還金 (H)	基金積立金 取り崩し額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)
令和3	111,294千円	138千円	-	-	111,432千円
令和2	40,122千円	202千円	-	122,919千円	△82,595千円
令和元	△42,777千円	366千円	-	99,256千円	△141,667千円

実質収支(E)とは

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を表している。形式収支から、翌年度に繰り越すべき繰越明許費(経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みの事業を翌年度に繰り越すことである)などの財源を差し引きした額である。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支(F)とは

実質収支は前年度以前からの収支の累積なので、その影響を控除した単年度の収支のことを単年度収支という。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、自治体の財政の弾力性を示す指標とされているもので、市町村では概ね75%を上回らない数値が望ましいとされ、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。数値は89.6%で、前年度と比べ3.5ポイント悪化している。

「白書」によると全国町村の経常収支比率の平均値は86.9%と示されており、これと比べると平均値を2.7ポイント上回る結果になっている。

年度	経常経費充当の 経常一般財源 (A)	経常一般財源収入額 (B)	経常収支比率 (A) / (B)
令和3	4,097,129千円	4,573,567千円	89.6%
令和2	3,758,120千円	4,365,784千円	86.1%
令和元	3,712,616千円	4,227,368千円	87.8%

【指標の説明】経常収支比率とは

町税や地方交付税を中心とする経常的な一般財源収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当した一般財源に占める割合を示したもので、値が小さいほど財政運営に弾力性があると判断される。

計算式は次のとおりである。

$$\text{○経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当の経常一般財源}}{\text{経常一般財源収入額}}$$

⑤ 公債費負担比率の推移

一般財源に対し、どの程度の地方債の元利償還金が費やされているかを見る指標で、率が高いほど財政が硬直していると判断される。数値は、前年度と比べ1.2ポイント上昇している。「白書」によると全国町村の公債費負担比率の平均値は13.0%と示されているので、比較すると平均値を0.1ポイント上回る結果となっている。

年度	公債費充当率一般財源 (A)	歳入一般財源総額 (B)	公債費負担比率 (A) / (B)
令和3	767,993千円	5,872,526千円	13.1%
令和2	687,113千円	5,766,432千円	11.9%
令和元	699,923千円	5,188,988千円	13.5%

【指標の説明】公債費負担比率とは

歳入一般財源総額のうち、どの程度の一般財源が地方債等の元利償還の経費に費やされているかを示す数値で、財政の健全性を測定する指標のひとつである。財政にしめる借金の返済額の割合を示しますので、値が大きくなるほど、返済金の占める割合が大きいことを意味する。計算式は、次のとおりである。

$$\text{○公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{歳入一般財源総額}}$$

元利償還金とは

地方公共団体が大型の建設事業などを行う際に、自主財源でまかなえず不足する資金は借金(これを起債という)をするが、この返済の為の元金と利子のことを元利償還金といいます。

7. 一般会計歳入歳出決算

(1) 歳入決算の状況

① 歳入決算の概要

歳入予算現額 97 億 922 万円に対し、調定額 96 億 4,822 万円、決算額 96 億 104 万円、収納率は 99.5% であった。前年度と比べると、12 億 8,376 万円の増加となっている。

一般会計歳入								増減 (C)-(C)'	
令和3年度				令和2年度					
予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	収納率 (C)/(B)	予算現額 (A)'	調定額 (B)'	決算額 (C)'	収納率 (C)'/(B)'		
9,792,211,000円	9,648,222,988円	9,601,047,136円	99.5%	9,108,208,000円	8,361,947,941円	8,317,280,225円	99.5%	1,283,766,911円	

②歳入決算の収入財源別内訳の状況

自主財源は 17 億 2,055 万円で全体の 17.9%、依存財源は 78 億 8,048 万円で全体の 82.1%を占める。

自主財源は、前年度と比べ 1 億 494 万円増加している。内訳は、繰越金 8,388 万円、諸収入 3,981 万円、繰入金 439 万円、使用料及び手数料 272 万円、分担金及び負担金 249 万円と増加している。

依存財源は、前年度と比べ 11 億 7,881 万円増加している。内訳は、町債 8 億 7,410 万円、県支出金 3 億 5,842 万円、地方交付税 2 億 8,377 万円などで増加している。

区分	項目	令和3年度		令和2年度		増減 (A)-(B)
		歳入決算額 (A)	構成比 (A)/(D)	歳入決算額 (B)	構成比 (B)/(D)	
自主財源	町税	483,286,797円	5.0%	506,880,725円	6.1%	△23,593,928円
	分担金及び負担金	12,415,364円	0.1%	9,924,858円	0.1%	2,490,506円
	使用料及び手数料	74,144,576円	0.8%	71,417,840円	0.9%	2,726,736円
	財産収入	7,666,574円	0.1%	10,585,761円	0.1%	△2,919,187円
	寄附金	194,534,200円	2.0%	196,379,400円	2.4%	△1,845,200円
	繰入金	473,643,703円	4.9%	469,248,889円	5.6%	4,394,814円
	繰越金	350,963,176円	3.7%	267,082,849円	3.2%	83,880,327円
	諸収入	123,903,199円	1.3%	84,088,160円	1.0%	39,815,039円
	小計	1,720,557,589円	17.9%	1,615,608,482円	19.4%	104,949,107円
依存財源	地方譲与税	97,306,000円	1.0%	95,904,000円	1.2%	1,402,000円
	利子割交付金	248,000円	0.0%	308,000円	0.0%	△60,000円
	配当割交付金	1,244,000円	0.0%	842,000円	0.0%	402,000円
	株式等譲渡所得割交付金	1,447,000円	0.0%	980,000円	0.0%	467,000円
	法人事業税交付金	4,359,000円	0.0%	865,000円	0.0%	3,494,000円
	地方消費税交付金	137,727,000円	1.4%	135,305,000円	1.6%	2,422,000円
	ゴルフ場利用税交付金	4,144,560円	0.0%	4,201,680円	0.1%	△57,120円
	自動車取得税交付金	14,917円	0.0%	13,293円	0.0%	1,624円
	環境性能割交付金	3,967,000円	0.0%	4,040,000円	0.0%	△73,000円
	地方特例交付金	18,078,000円	0.2%	3,125,000円	0.0%	14,953,000円
	地方交付税	4,262,036,000円	44.4%	3,978,261,000円	47.8%	283,775,000円
	交通安全対策特別交付金	738,000円	0.0%	888,000円	0.0%	△150,000円
	国庫支出金	839,648,998円	8.7%	1,199,933,361円	14.4%	△360,284,363円
	県支出金	840,631,072円	8.8%	482,205,409円	5.8%	358,425,663円
	町債	1,668,900,000円	17.4%	794,800,000円	9.6%	874,100,000円
	小計	7,880,489,547円	82.1%	6,701,671,743円	80.6%	1,178,817,804円
	合計(D)	9,601,047,136円	100.0%	8,317,280,225円	100.0%	1,283,766,911円

③歳入決算の款別の状況

町税の収納率は92.5%（令和2年度93.0%）と昨年を0.5ポイント下回っている。

決算額では、前年度と比較して全体で12億8,376万円の増加となった。内訳は、国庫支出金3億6,028万円、町税2,359万円、財産収入291万円、寄附金184万円などで減少するも、町債8億7,410万円、県支出金3億5,842万円、地方交付税2億8,377万円などで増加となった。

区分	令和3年度決算額		令和2年度 決算額 (C)	増減 (A)－(C)
	決算額 (A)	収納率 (B)		
1. 町税	483,286,797円	92.5%	506,880,725円	△ 23,593,928円
2. 地方譲与税	97,306,000円	100.0%	95,904,000円	1,402,000円
3. 利子割交付金	248,000円	100.0%	308,000円	△ 60,000円
4. 配当割交付金	1,244,000円	100.0%	842,000円	402,000円
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,447,000円	100.0%	980,000円	467,000円
6. 法人事業税交付金	4,359,000円	100.0%	865,000円	3,494,000円
7. 地方消費税交付金	137,727,000円	100.0%	135,305,000円	2,422,000円
8. ゴルフ場利用税交付金	4,144,560円	100.0%	4,201,680円	△ 57,120円
9. 自動車取得税交付金	14,917円	100.0%	13,293円	1,624円
10. 環境性能割交付金	3,967,000円	100.0%	4,040,000円	△ 73,000円
11. 地方特例交付金	18,078,000円	100.0%	3,125,000円	14,953,000円
12. 地方交付税	4,262,036,000円	100.0%	3,978,261,000円	283,775,000円
13. 交通安全対策特別交付金	738,000円	100.0%	888,000円	△ 150,000円
14. 分担金及び負担金	12,415,364円	97.5%	9,924,858円	2,490,506円
15. 使用料及び手数料	74,144,576円	92.1%	71,417,840円	2,726,736円
16. 国庫支出金	839,648,998円	100.0%	1,199,933,361円	△ 360,284,363円
17. 県支出金	840,631,072円	100.0%	482,205,409円	358,425,663円
18. 財産収入	7,666,574円	96.9%	10,585,761円	△ 2,919,187円
19. 寄附金	194,534,200円	100.0%	196,379,400円	△ 1,845,200円
20. 繰入金	473,643,703円	100.0%	469,248,889円	4,394,814円
21. 繰越金	350,963,176円	100.0%	267,082,849円	83,880,327円
22. 諸収入	123,903,199円	99.3%	84,088,160円	39,815,039円
23. 町債	1,668,900,000円	100.0%	794,800,000円	874,100,000円
合計	9,601,047,136円	99.5%	8,317,280,225円	1,283,766,911円

地方交付税とは

どの市町村でも等しい行政サービスを提供できるように、一定の基準により国が地方自治体に交付するお金である。地方交付税には「普通交付税」と「特別交付税」があり、普通交付税は市町村の人口や面積・道路延長・児童・生徒数など様々な基礎数値を基に算出され、特別交付税は災害など市町村の特別な事情を考慮して交付されている。これらの財源は、国税の所得税、酒税、消費税などが充てられる。

(2)歳出決算の状況

①歳出決算の概要

歳出予算現額 97 億 9,221 万円に対し、決算額は 91 億 8,949 万円となり、令和3年度内に事業を完了できずに翌年度に繰り越した繰越明許費は、全 11 事業の 4 億 756 万円となっている。歳出決算額は、前年度と比べ 12 億 2,317 万円の増加となっている。

一般会計歳出								増減 (A)-(B)	
令和3年度				令和2年度					
予算現額	決算額 (A)	繰越明許	不用額	予算現額	決算額 (B)	繰越明許	不用額		
9,792,211,000円	9,189,491,935円	407,565,000円	195,154,065円	9,109,039,000円	7,966,317,049円	964,886,000円	177,835,951円	1,223,174,886円	

②目的別決算の状況

歳出の目的別分類は、行政目的によって、どの分野にどれだけの経費を投入したかを分類したものである。

歳出決算額は 91 億 8,949 万円で前年度に比べ 12 億 2,317 万円増加している。増加した主な費目は、庁舎等改修事業などの総務費で 7 億 5,427 万円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業などの農林水産業費で 4 億 4,147 万円、学校給食調理場整備事業など教育費で 7 億 7,873 万円の増加となっている。

一方、減少した主な費目は、特別定額給付金給付事業などの民生費で 4 億 4,147 万円、西和賀町持続化給付金給付事業などの商工費で 9,505 万円、常備消防負担金などの消防費で 4 億 9,736 万円の減少となっている。

また、総務費、民生費、土木費の3費目合わせて 4 億 756 万円を令和4年度へ繰り越している。

費目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	参考	
						令和2年度決算額 (E)	増減 (B)-(E)
1. 議会費	75,558,000円	74,786,707円	-	771,293円	99.0%	74,477,249円	309,458円
2. 総務費	2,287,705,000円	1,966,701,634円	280,219,000円	40,784,366円	86.0%	1,212,423,209円	754,278,425円
3. 民生費	1,388,770,000円	1,322,848,236円	37,470,000円	28,451,764円	95.3%	1,764,319,264円	△441,471,028円
4. 衛生費	1,066,287,000円	1,033,000,287円	-	33,286,713円	96.9%	819,039,571円	213,960,716円
5. 労働費	7,611,000円	7,413,300円	-	197,700円	97.4%	6,227,756円	1,185,544円
6. 農林水産業費	1,043,422,000円	1,031,670,698円	-	11,751,302円	98.9%	612,564,910円	419,105,788円
7. 商工費	374,801,000円	348,129,284円	-	26,671,716円	92.9%	443,180,479円	△95,051,195円
8. 土木費	1,052,381,000円	952,580,021円	89,876,000円	9,924,979円	90.5%	840,308,995円	112,271,026円
9. 消防費	259,219,000円	255,226,587円	-	3,992,413円	98.5%	752,585,503円	△497,358,916円
10. 教育費	1,401,251,000円	1,372,121,746円	-	29,129,254円	97.9%	593,391,081円	778,730,665円
11. 災害復旧費	57,031,000円	49,268,764円	-	7,762,236円	86.4%	26,071,001円	23,197,763円
12. 公債費	775,915,000円	775,744,671円	-	170,329円	100.0%	692,729,346円	83,015,325円
13. 諸支出金	2,000円	-	-	2,000円	0.0%	128,998,685円	△128,998,685円
14. 予備費	2,258,000円	-	-	2,258,000円	0.0%	0円	0円
合 计	9,792,211,000円	9,189,491,935円	407,565,000円	195,154,065円	93.8%	7,966,317,049円	1,223,174,886円

③性質別決算の状況

性質別決算は、費用を横断的に区分した決算である。

性質別経費の歳出全体に占める割合は、義務的経費が 28.4%、投資的経費が 10.2%、その他の経費が 61.4%となっている。

義務的経費の決算額は、22 億 6,271 万円で、前年度と比べて 1,479 万円の増加となった。内訳は、人件費で増加している。

その他経費の決算額は、48 億 9,360 万円で、前年度と比べて 9 億 9,474 万円の増加となった。内訳は、物件費、維持補修費、補助費等、繰出し金、積立金で増加している。

投資的経費の決算額は、8 億 905 万円で、前年度と比べて 481 万円の増加となった。内訳は、普通建設事業費で増加し、災害復旧費で減少している。

区分	項目	令和3年度		令和2年度		決算額の増減 (A)-(B)
		決算額 (A)	構成比 (A)/(C)	決算額 (B)	構成比 (B)/(C)	
義務的経費	人件費	1,124,978千円	12.2%	1,117,319千円	14.0%	7,659千円
	公債費	775,745千円	8.4%	692,729千円	8.7%	83,016千円
	扶助費	573,770千円	6.2%	452,664千円	5.7%	121,106千円
	小計	2,474,493千円	26.9%	2,262,712千円	28.4%	211,781千円
その他の経費	物件費	1,132,620千円	12.3%	965,928千円	12.1%	166,692千円
	維持補修費	211,974千円	2.3%	194,349千円	2.4%	17,625千円
	補助費等	1,343,921千円	14.6%	2,240,826千円	28.1%	△896,905千円
	投資・出資金・貸付金	269,376千円	2.9%	260,590千円	3.3%	8,786千円
	繰出金	798,425千円	8.7%	832,263千円	10.4%	△33,838千円
	積立金	423,045千円	4.6%	399,647千円	5.0%	23,398千円
	小計	4,179,361千円	45.5%	4,893,603千円	61.4%	△714,242千円
投資的経費	普通建設事業費	2,486,369千円	27.1%	782,987千円	9.8%	1,703,382千円
	災害復旧費	49,269千円	0.5%	26,071千円	0.3%	23,198千円
	小計	2,535,638千円	27.6%	809,058千円	10.2%	1,726,580千円
合 計(C)		9,189,492千円	100.0%	7,965,373千円	100.0%	1,224,119千円

④翌年度に繰り越しする事業

年度内に事業を行うのが難しく、令和3年度に繰り越した事業は、繰越明許費として一般会計で庁舎等改修事業ほか全11事業、4億756万円となっている。

【繰越明許費】

事業名	繰越額	未収入特定財源			翌年度に繰り 越すべき財源
		国県支出金	地方債	その他	
1 庁舎等改修事業	152,516千円		150,300千円		2,216千円
2 地方交通路線対策事業	1,000千円				1,000千円
3 若者単身者用住宅建設事業	98,581千円	29,100千円	65,500千円		3,981千円
4 川をいかしたまちづくり事業	3,416千円				3,416千円
5 豪雪地帯安全確保事業	22,402千円	13,489千円			8,913千円
6 戸籍住民基本台帳事務費	2,304千円	2,303千円			1千円
7 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業	28,132千円	28,132千円			千円
8 巣郷老人憩いの家管理費	9,338千円				9,338千円
9 除雪機械整備事業	33,574千円	19,485千円	13,600千円		489千円
10 橋梁改修事業	40,242千円	23,834千円	13,200千円		3,208千円
11 河川改修事業	16,060千円		16,000千円		60千円
合 計	407,565千円	116,343千円	258,600千円		32,622千円

継続費、遅次繰越(ていじくりこし)、繰越明許(くりこしめいきょ)と事故繰越(じこくりこし)とは

地方公共団体の予算は、その年度の支出は、その年度の収入を充てるという「会計年度独立の原則」があるが、継続費はその例外規定のひとつで、大規模な建設事業などで、事業が完了するまで数年にわたって支出することができるもので、あらかじめ完成に要する全体額の議決が必要である。遅次繰越は、継続費の場合に、その年度ごとの予算について、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費を、特別に、その事業の実施期間内であれば、最終年度まで何度も繰り越して使用することができる。繰越明許は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度に繰り越して使用することができる。

また、災害などの避けがたい事由により繰り越すことを繰越明許と分けて事故繰越という。

⑤ 不用額の状況

令和3年度の不用額は2億5,842万円と、前年度に比べ2,573万円減少となっている。そのうち、一般会計では1億9,515万円と、前年度に比べ1,731万円の増加となっている。特別会計では6,326万円と、前年度に比べ4,304万円の減少となっている。発生事由としては、後期高齢者医療特別会計で193万円増加しているものの、それ以外の国民健康保険特別会計で3,855万円等減少している。

会計区分	令和3年度 不用額 (A)	令和2年度 不用額 (B)	比較 (A)-(B)	【参考】 令和元年度 不用額
一般会計	195,154,065円	177,835,951円	17,318,114円	151,234,641円
特別会計	国民健康保険特別会計	6,057,647円	44,612,143円	△38,554,496円
	後期高齢者医療特別会計	4,302,692円	2,370,738円	1,931,954円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	42,431,528円	42,967,446円	△535,918円
	介護保険特別会計(介護サービス勘定)	355,163円	515,276円	△160,113円
	下水道事業特別会計	5,931,226円	9,824,489円	△3,893,263円
	農業集落排水事業特別会計	1,171,528円	2,302,129円	△1,130,601円
	温泉事業特別会計	3,020,112円	3,725,853円	△705,741円
特別会計小計		63,269,896円	106,318,074円	△43,048,178円
合計		258,423,961円	284,154,025円	△25,730,064円
				200,159,843円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できしたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したもの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

8. 国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 6 億 3,339 万円から歳出決算額 5 億 8,698 万円を差し引いた形式収支は、4,640 万円で黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 100.3%、歳出決算額の予算現額に対する決算額の執行率は 92.9% となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	619,704,000円	621,497,595円	100.3%	619,704,000円	613,646,353円	99.0%	7,851,242円
令和2	631,602,000円	633,390,613円	100.3%	631,602,000円	586,989,857円	92.9%	46,400,756円
令和元	619,035,000円	622,765,795円	100.6%	619,035,000円	610,809,077円	98.7%	11,956,718円

(2) 嶸入決算の状況

予算現額 6 億 1,970 万円に対し、決算額 6 億 2,531 万円で、会計全体での収納率は 99.4% となっている。国民健康保険税の収納率は 96.1% である。収入未済額は 379 万円(令和2年度 285 万円)で、不納欠損額は 2 万円(令和2年度 13 万円)となっている。

収入未済の主なものは、国民健康保険税の一般被保険者医療給付費分現年課税分 170 万円(令和2年度 105 万円)、後期高齢者支援金分現年課税分 54 万円、介護納付金分現年課税分 35 万円、医療費給付費滞納繰越分 88 万円(令和2年度 83 万円)、後期高齢者支援金分滞納繰越分 28 万円(令和2年度 29 万円)などとなっている。

不納欠損は、一般被保険者の医療給付費分滞納繰越分、後期高齢者支援金分滞納繰越分、介護納付金分滞納繰越分を併せた 2 万円(令和2年度 13 万円)である。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
国民健康保険税	93,476,000円	98,492,424円	94,676,788円	20,800円	3,794,836円	96.1%	94,843,900円	△167,112円
使用料及び手数料	1,000円	28,900円	28,900円	-	-	100.0%	24,500円	4,400円
国庫支出金	-	-	-	-	-	-	891,000円	△891,000円
県支出金	416,513,000円	418,495,008円	418,495,008円	-	-	100.0%	429,902,889円	△11,407,881円
財産収入	41,000円	41,000円	41,000円	-	-	100.0%	42,000円	△1,000円
繰入金	63,197,000円	61,541,454円	61,541,454円	-	-	100.0%	95,515,927円	△33,974,473円
繰越金	46,400,000円	46,400,756円	46,400,756円	-	-	100.0%	11,956,718円	34,444,038円
諸収入	76,000円	313,689円	313,689円	-	-	100.0%	213,679円	100,010円
合 計	619,704,000円	625,313,231円	621,497,595円	20,800円	3,794,836円	99.4%	633,390,613円	△11,893,018円

調定とは

歳入として徴収するときなどに、納入してもらう金額を決定することである。納入金額を決定した後に、請求行為が行われる。そのため、調定した額が予定どおりに納入されなければ、当初予定した歳入を確保できないことを意味し、同時に収納率が低下するほか、収入未済を発生させることになる。

(3)歳出決算の状況

予算現額 6 億 1,970 万円に対し決算額は 6 億 1,364 万円となり、執行率は 99.0%となっている。また、予備費も含めた不用額は 605 万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費 4 億 873 万円、国保事業納付金 1 億 1,904 万円、保健事業費 973 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不 用 額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較	
						決 算 額 (E)	比 較 (B)-(E)
総務費	28,625,000円	27,460,478円	-	1,164,522円	95.9%	32,433,143円	△4,972,665円
保険給付費	408,738,000円	407,305,025円	-	1,432,975円	99.6%	401,794,878円	5,510,147円
国保事業費納付金	119,048,000円	119,046,076円	-	1,924円	100.0%	123,264,032円	△4,217,956円
共同事業拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
保健事業費	9,730,000円	8,064,361円	-	1,665,639円	82.9%	8,681,872円	△617,511円
基金積立金	47,904,000円	47,904,000円	-	0円	100.0%	14,198,000円	33,706,000円
公債費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
諸支出金	5,656,000円	3,866,413円	-	1,789,587円	68.4%	6,617,932円	△2,751,519円
予備費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	619,704,000円	613,646,353円	-	6,057,647円	99.0%	586,989,857円	26,656,496円

不用額とは

予算に計上した事業費が当初の見込みより少なくすんだため、支出しなかった額のことをいう。 不用額とはいっても、①不断の努力がなされ、業務改善などが行われた結果として生じた不用額、②入札の結果、予定価格を下回る金額で契約できしたことによる不用額、③将来的な予測をもって予算計上したもの、実際には執行しなかったことによる不用額、④予算計上の際に、過大な積算などに原因のある不用額などがある。

9. 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 9,083 万円から歳出決算額 9,043 万円を差し引いた形式収支は 39 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 95.9%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 95.5%となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	94,737,000円	90,833,446円	95.9%	94,737,000円	90,434,308円	95.5%	399,138円
令和2	91,410,000円	89,051,400円	97.4%	91,410,000円	89,039,262円	97.4%	12,138円
令和元	92,321,000円	89,448,409円	96.9%	92,321,000円	89,334,309円	96.8%	114,100円

(2) 嶸入決算の状況

予算現額 9,473 万円に対し決算額は 9,083 万円となり、全体での収納率は 99.8%となっている。令和3年度は 134,500 円(令和2年度 112,300 円)の収入未済が生じている。

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
後期高齢者医療保険料	62,268,000円	58,455,400円	58,320,900円	-	134,500円	99.77%	55,816,500円	2,504,400円
使用料及び手数料	1,000円	10,500円	10,500円	-	-	100.0%	10,500円	0円
繰入金	32,304,000円	32,254,008円	32,254,008円	-	-	100.0%	33,035,000円	△780,992円
繰越金	13,000円	12,138円	12,138円	-	-	100.0%	114,100円	△101,962円
諸収入	151,000円	235,900円	235,900円	-	-	100.0%	75,300円	160,600円
合 計	94,737,000円	90,967,946円	90,833,446円	-	134,500円	99.85%	89,051,400円	1,782,046円

(3) 嶸出決算の状況

予算現額 9,473 万円に対し決算額は 9,043 万円で、執行率は 95.5%となっている。翌年度への繰越額はなく、予備費も含めた不用額は 430 万円となっている。

歳出の主なものは、岩手県後期高齢者医療広域連合に対する納付金(保険料など)の 8,693 万円となっている。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	3,514,000円	3,464,282円	-	49,718円	98.6%	3,565,817円	△ 101,535円
後期高齢者医療 広域連合納付金	91,059,000円	86,933,326円	-	4,125,674円	95.5%	85,405,665円	1,527,661円
諸支出金	163,000円	36,700円	-	126,300円	22.5%	67,780円	△ 31,080円
予備費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
合 計	94,737,000円	90,434,308円	-	4,302,692円	95.5%	89,039,262円	1,395,046円

10. 介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 15 億 1,904 万円から歳出決算額 14 億 7,980 万円を差し引いた形式収支は 3,923 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.8%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.2% となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	1,522,240,000円	1,519,045,705円	99.8%	1,522,240,000円	1,479,808,472円	97.2%	39,237,233円
令和2	1,477,797,000円	1,468,637,939円	99.4%	1,477,797,000円	1,434,829,554円	97.1%	33,808,385円
令和元	1,438,091,000円	1,415,427,452円	98.4%	1,438,091,000円	1,408,717,735円	98.0%	6,709,717円

(2) 嶸入決算の状況

予算現額 15 億 2,224 万円に対し決算額は 15 億 1,904 万円で、全体での収納率は 99.9% となっている。

保険料は、調定額 2 億 3,079 万円に対し決算額は 2 億 2,985 万円となり、90 万円の収入未済が生じている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
保険料	229,931,000円	230,797,900円	229,850,100円	41,900円	905,900円	99.6%	230,119,930円	△269,830円
使用料及び手数料	1,000円	8,700円	8,700円	-	-	100.0%	10,100円	△1,400円
国庫支出金	411,428,000円	415,074,988円	415,074,988円	-	-	100.0%	387,889,054円	27,185,934円
支払基金交付金	375,846,000円	368,827,000円	368,827,000円	-	-	100.0%	360,653,509円	8,173,491円
県支出金	211,061,000円	211,132,355円	211,132,355円	-	-	100.0%	204,177,160円	6,955,195円
財産収入	14,000円	14,000円	14,000円	-	-	100.0%	9,000円	5,000円
繰入金	260,145,000円	260,144,000円	260,144,000円	-	-	100.0%	278,967,300円	△18,823,300円
繰越金	33,809,000円	33,808,385円	33,808,385円	-	-	100.0%	6,709,717円	27,098,668円
諸収入	5,000円	186,177円	186,177円	-	-	100.0%	102,169円	84,008円
町債	0円	0円	0円	-	-	-	0円	0円
合 計	1,522,240,000円	1,519,993,505円	1,519,045,705円	41,900円	905,900円	99.94%	1,468,637,939円	50,407,766円

(3) 嶸出決算の状況

予算現額 15 億 2,224 万円に対し決算額は 14 億 7,980 万円となり、執行率は 97.2% となっている。予備費も含めた不用額は 4,243 万円となっており、主なものは保険給付費の 2,945 万円となっている。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
総務費	33,927,000円	32,414,681円	-	1,512,319円	95.5%	32,515,015円	△100,334円
保険給付費	1,357,541,000円	1,328,084,103円	-	29,456,897円	97.8%	1,276,109,911円	51,974,192円
地域支援事業費	66,465,000円	55,262,125円	-	11,202,875円	83.1%	59,436,358円	△4,174,233円
財政安定化基金拠出金	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	0円	0円
基金積立金	38,167,000円	38,167,000円	-	0円	100.0%	51,027,000円	△12,860,000円
公債費	1,000円	0円	-	1,000円	0.0%	5,660,000円	△5,660,000円
諸支出金	26,038,000円	25,880,563円	-	157,437円	99.4%	10,081,270円	15,799,293円
予備費	100,000円	0円	-	100,000円	0.0%	0円	0円
合 計	1,522,240,000円	1,479,808,472円	-	42,431,528円	97.2%	1,434,829,554円	44,978,918円

10. 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 1,129 万円から歳出決算額 1,100 万円を差し引いた形式収支は 29 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.5%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.9% である。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	11,356,000円	11,298,993円	99.5%	11,356,000円	11,000,837円	96.9%	298,156円
令和2	11,628,000円	11,399,637円	98.0%	11,628,000円	11,112,724円	95.6%	286,913円
令和元	11,912,000円	12,132,543円	101.9%	11,912,000円	11,543,436円	96.9%	589,107円

(2) 嶰入決算の状況

予算現額 1,135 万円に対し決算額は 1,129 万円で、収納率は 100% となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
サービス収入	3,055,000円	2,999,080円	2,999,080円	-	-	100.0%	3,488,530円	△489,450円
繙入金	8,013,000円	8,013,000円	8,013,000円	-	-	100.0%	7,301,000円	712,000円
繙越金	286,000円	286,913円	286,913円	-	-	100.0%	589,107円	△302,194円
諸収入	2,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
県支出金	0円	0円	0円	-	-	0.0%	21,000円	△21,000円
合 計	11,356,000円	11,298,993円	11,298,993円	-	-	100.0%	11,399,637円	△100,644円

(3) 嶰出決算の状況

予算現額 1,135 万円に対し決算額は 1,100 万円で、執行率は 96.5% となっている。また、不用額は 35 万円となっている。

区分	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度繙越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較		
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)	
総務費	8,849,000円	8,704,241円	-	144,759円	98.4%	8,352,424円	351,817円	
事業費	2,457,000円	2,296,596円	-	160,404円	93.5%	2,760,300円	△463,704円	
予備費	50,000円	0円	-	50,000円	0.0%	0円	0円	
合 計	11,356,000円	11,000,837円	-	355,163円	96.9%	11,112,724円	△111,887円	

11. 下水道事業特別会計歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 4 億 722 万円から歳出決算額 3 億 9,901 万円を差し引いた形式収支は 821 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.6%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 98.5% となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	404,946,000円	407,229,489円	100.6%	404,946,000円	399,014,774円	98.5%	8,214,715円
令和2	413,858,000円	418,499,581円	101.1%	413,858,000円	404,033,511円	97.6%	14,466,070円
令和元	398,136,000円	399,663,113円	100.4%	398,136,000円	393,751,857円	98.9%	5,911,256円

(2) 嶰入決算の状況

予算現額 4 億 1,385 万円に対して決算額は 4 億 1,849 万円となり、全体での収納率は 99.9% となっている。

収入未済額は 38 万円で、内訳は使用料及び手数料 38 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和元年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	411,000円	1,109,000円	1,109,000円	-	-	100.0%	891,600円	217,400円
使用料及び手数料	61,582,000円	65,906,945円	65,526,825円	-	380,120円	99.4%	63,922,142円	1,604,683円
国庫支出金	1,030,000円	1,030,000円	1,030,000円	-	-	100.0%	1,472,000円	△442,000円
県支出金	437,000円	437,000円	437,000円	-	-	100.0%	625,000円	△188,000円
財産収入	3,000円	3,000円	3,000円	-	-	100.0%	5,000円	△2,000円
繰入金	244,583,000円	244,582,500円	244,582,500円	-	-	100.0%	243,829,000円	753,500円
繰越金	5,911,000円	5,911,256円	5,911,256円	-	-	100.0%	3,918,371円	1,992,885円
諸収入	1,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
町債	99,900,000円	99,900,000円	99,900,000円	-	-	100.0%	85,000,000円	14,900,000円
合 計	413,858,000円	418,879,701円	418,499,581円	0円	380,120円	99.9%	399,663,113円	18,836,468円

(3) 嶰出決算の状況

予算現額 4 億 1,385 万円に対して決算額は 4 億 403 万円となり、執行率は 97.6% となっている。歳出の主なものは、2か所の浄化センター維持管理業務委託 4,510 万円、浄化センター汚泥脱水機更新工事 2,035 万円、公共井戸設置等工事で 371 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和元年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
下水道事業費	150,390,000円	142,220,577円	0円	8,169,423円	94.6%	125,460,583円	16,759,994円
公債費	262,468,000円	261,812,934円	-	655,066円	99.8%	268,291,274円	△ 6,478,340円
予備費	1,000,000円	0円	-	1,000,000円	0.0%	0円	0円
合 計	413,858,000円	404,033,511円	0円	9,824,489円	97.6%	393,751,857円	10,281,654円

12. 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 5,046 万円から歳出決算額 4,931 万円を差し引いた形式収支は 114 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 100.0%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 97.7% となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	50,484,000円	50,461,896円	100.0%	50,484,000円	49,312,472円	97.7%	1,149,424円
令和2	56,963,000円	57,069,316円	100.2%	56,963,000円	54,660,871円	96.0%	2,408,445円
令和元	52,528,000円	53,335,716円	101.5%	52,528,000円	50,874,986円	96.9%	2,460,730円

(2) 嶸入決算の状況

予算現額 5,048 万円に対し決算額は 5,046 万円で、全体での収納率は 99.9% となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
分担金及び負担金	51,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
使用料及び手数料	3,545,000円	3,599,233円	3,575,451円	-	23,782円	99.3%	3,600,586円	△ 25,135円
繰入金	44,478,000円	44,478,000円	44,478,000円	-	-	100.0%	51,008,000円	△ 6,530,000円
繰越金	2,408,000円	2,408,445円	2,408,445円	-	-	100.0%	2,460,730円	△ 52,285円
諸収入	2,000円	0円	0円	-	-	0.0%	0円	0円
合 計	50,484,000円	50,485,678円	50,461,896円	0円	23,782円	99.95%	57,069,316円	△6,607,420円

(3) 嶸出決算の状況

予算現額 5,048 万円に対し決算額は 4,931 万円となり、執行率は 97.7% となっている。予備費も含めた不用額は 117 万円となっている。

歳出の主なものは、施設維持管理業務委託料 294 万円となっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
農業集落排水事業費	7,376,000円	6,715,878円	-	660,122円	91.1%	12,064,277円	△5,348,399円
公債費	42,608,000円	42,596,594円	-	11,406円	99.9%	42,596,594円	0円
予備費	500,000円	0円	-	500,000円	0.0%	0円	0円
合 計	50,484,000円	49,312,472円	-	1,171,528円	97.7%	54,660,871円	△5,348,399円

13. 温泉事業特別会計歳入歳出決算

(1) 嶸入歳出決算の概要

歳入決算額 9,377 万円から歳出決算額 9,113 万円を差し引いた形式収支は 264 万円で、黒字決算となっている。歳入決算額の予算現額に対する執行率は 99.6%、歳出決算額の予算現額に対する執行率は 96.8% となっている。

年度	歳入			歳出			形式収支 (B)-(D)
	予算現額 (A)	決算額 (B)	執行率 (B)/(A)	予算現額 (C)	決算額 (D)	執行率 (D)/(C)	
令和3	94,158,000円	93,779,277円	99.6%	94,158,000円	91,137,888円	96.8%	2,641,389円
令和2	90,423,000円	90,538,795円	100.1%	90,423,000円	86,697,147円	95.9%	3,841,648円
令和元	120,349,000円	121,095,039円	100.6%	120,349,000円	118,415,398円	98.4%	2,679,641円

(2) 嶰入決算の状況

予算現額 9,415 万円に対し決算額は 9,377 万円で、収納率は 100% となっている。

項目	予算現額 (A)	調定額 (B)	決算額 (C)	不納 欠損額 (D)	収入 未済額 (E)	収納率 (C)/(B)	令和2年度決算との比較	
							決算額 (F)	比較 (C)-(F)
使用料及び手数料	10,131,000円	9,701,060円	9,701,060円	-	-	100.0%	10,312,100円	△611,040円
財産収入	15,000円	15,000円	15,000円	-	-	100.0%	14,000円	1,000円
繰入金	79,825,000円	79,825,000円	79,825,000円	-	-	100.0%	77,181,200円	2,643,800円
繰越金	3,841,000円	3,841,648円	3,841,648円	-	-	100.0%	2,679,641円	1,162,007円
諸収入	346,000円	396,569円	396,569円	-	-	100.0%	351,854円	44,715円
合 計	94,158,000円	93,779,277円	93,779,277円	-	-	100.0%	90,538,795円	3,240,482円

(3) 嶰出決算の状況

予算現額 9,415 万円に対し決算額は 9,113 万円で、執行率は 96.8% となっている。

主な事業としては、温泉会館の指定管理料 3,476 万円、丑の湯指定管理料 1,450 万円、真昼温泉指定管理料 1,007 万円などとなっている。

項目	予算現額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額 (C)	不用額 (D)	執行率 (B)/(A)	令和2年度決算との比較	
						決算額 (E)	比較 (B)-(E)
温泉事業費	93,348,000円	91,137,888円	-	2,210,112円	97.6%	86,697,147円	4,440,741円
公債費	10,000円	0円	-	10,000円	0.0%	0円	0円
予備費	800,000円	0円	-	800,000円	0.0%	0円	0円
合 計	94,158,000円	91,137,888円	-	3,020,112円	96.8%	86,697,147円	4,440,741円

14.参考資料

○会計ごとの収入未済額

会計区分	令和3年度 収入未済額 (A)	令和2年度 収入未済額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 令和元年度 収入未済額
一般会計	46,511,952円	43,291,660円	3,220,292円	40,134,669円
特別会計	国民健康保険特別会計	3,794,836円	2,850,224円	944,612円
	後期高齢者医療保険特別会計	134,500円	112,300円	22,200円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	905,900円	537,100円	368,800円
	下水道事業特別会計	443,667円	380,120円	63,547円
	農業集落排水事業特別会計	23,782円	0円	23,782円
特別会計小計		5,302,685円	3,879,744円	1,422,941円
総合計		51,814,637円	47,171,404円	4,643,233円
				44,115,749円

○会計ごとの不納欠損額

会計区分	令和3年度 不納欠損額 (A)	令和2年度 不納欠損額 (B)	増減 (A)-(B)	【参考】 令和元年度 不納欠損額
一般会計	663,900円	1,439,135円	△775,235円	1,693,500円
特別会計	国民健康保険特別会計	20,800円	137,279円	△116,479円
	介護保険特別会計(保険事業勘定)	41,900円	169,600円	△127,700円
	下水道事業特別会計	0円	0円	0円
	農業集落排水事業特別会計	0円	0円	0円
	特別会計小計	62,700円	306,879円	△244,179円
総合計		726,600円	1,746,014円	△1,019,414円
				2,234,156円

○会計(小分類)ごとの収入未済額

項目	区分	収入未済額	小計	令和3年度分	過年度分	会計ごとの合計	
一般会計	個人町民税	令和3年度分 過年度分	1,209,408円 225,847円	1,435,255円	6,542,912円	39,969,040円	46,511,952円
	法人町民税	令和3年度分 過年度分	150,000円 20,000円	170,000円			
	固定資産税	令和3年度分 過年度分	4,580,200円 32,160,008円	36,740,208円			
	軽自動車税	令和3年度分 過年度分	158,350円 99,402円	257,752円			
	入湯税	令和3年度分 過年度分	750円 144,825円	145,575円			
	農業分担金 (奥羽南部)	令和3年度分 過年度分	0円 312,379円	312,379円			
	保育所負担金等	令和3年度分 過年度分	0円 0円	0円			
	宅内設備使用料 (告知放送)	令和3年度分 過年度分	82,800円 319,800円	402,600円			
	住宅使用料 (町営住宅)	令和3年度分 過年度分	0円 240,000円	240,000円			
	住宅使用料 (特公賃)	令和3年度分 過年度分	42,000円 5,620,100円	5,662,100円			
	住宅使用料 (若者雇用)	令和3年度分 過年度分	0円 0円	0円			
	住宅使用料 (大畠浄化槽)	令和3年度分 過年度分	- 40,800円	40,800円			
	財産収入 (財産運用)	令和3年度分 過年度分	247,125円 -	247,125円			
	雑入 (副資材)	令和3年度分 過年度分	0円 63,079円	63,079円			
	雑入 (空家管理)	令和3年度分 過年度分	695,200円 27,600円	722,800円			
	雑入 (電気使用料)	令和3年度分 過年度分	72,279円 0円	72,279円			
国保	一般保険税	令和3年度分 過年度分	2,602,700円 1,173,143円	3,775,843円	2,602,700円	1,192,136円	3,794,836円
	退職保険税	令和3年度分 過年度分	0円 18,993円	18,993円			
後期	普通徴収保険料	令和3年度分 過年度分	42,500円 92,000円	134,500円	42,500円	92,000円	134,500円
介護	普通徴収保険料	令和3年度分 過年度分	660,100円 245,800円	905,900円	660,100円	245,800円	905,900円
下水道	下水分担金	令和3年度分 過年度分	0円 0円	0円	139,304円	304,363円	443,667円
	下水使用料	令和3年度分 過年度分	87,769円 304,363円	392,132円			
	下水手数料	令和3年度分 過年度分	0円 0円	0円			
	浄化槽使用料	令和3年度分 過年度分	51,535円 0円	51,535円			
農集排	分担金	令和3年度分 過年度分	0円 0円	0円	23,782円	0円	23,782円
	使用料	令和3年度分 過年度分	23,782円 0円	23,782円			
		合 計		10,011,298円			
				41,803,339円			51,814,637円

○会計(小分類)ごとの不納欠損額

項目	区分	不納欠損額	令和3年度と 2年度の差額	令和3年度 不納欠損額	令和2年度 不納欠損額	令和元年度 不納欠損額		
一般会計	個人町民税	令和3年度	0円	△ 39,935円	663,900円	1,439,135円		
		令和2年度欠損額	39,935円					
	法人町民税	令和3年度	0円	0円				
		令和2年度欠損額	0円					
	固定資産税	令和3年度	657,900円	△ 731,300円				
		令和2年度欠損額	1,389,200円					
	軽自動車税	令和3年度	6,000円	△ 4,000円				
		令和2年度欠損額	10,000円					
国保	一般保険税	令和3年度	20,800円	△ 116,479円	20,800円	137,279円		
		令和2年度欠損額	137,279円					
	退職保険税	令和3年度	0円	0円				
		令和2年度欠損額	0円					
介護	普通徴収保険料	令和3年度	41,900円	△ 127,700円	41,900円	169,600円		
		令和2年度欠損額	169,600円					
下水道	下水分担金	令和3年度	0円	0円	0円	208,256円		
		令和2年度欠損額	0円					
	下水使用料	令和3年度	0円	0円				
		令和2年度欠損額	0円					
	浄化槽使用料	令和3年度	0円	0円				
		令和2年度欠損額	0円					
農集排	分担金	令和3年度	0円	0円	0円	0円		
		令和2年度欠損額	0円					
	使用料	令和3年度	0円	0円				
		令和2年度欠損額	0円					
合計				726,600円	1,746,014円	2,234,156円		

II 令和3年度決算における基金運用状況審査結果

1. 審査の対象

町に設置してある 27 基金のすべて。

2. 審査の方法

審査に付された各基金の積み立て、取り崩しがその目的に合致し、これらの計数の正確性を検認するため関係諸帳簿その他の書類との照合並びに関係職員から内容聴取をするとともに、既に実施している例月出納検査の結果も参考にしながら慎重に審査を実施した。

3. 審査の日時

審査月日	基 金 名	対応課名
7月 25 日(月)	●下水道事業基金	上下水道課
7月 26 日(火)	●財政調整基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●用品調達基金 ●医師養成対策基金 ●庁舎等整備基金 ●医療従事者養成対策基金 ●減債基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	企画課
	●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金	健康福祉課
7月 27 日(水)	●奨学金貸与基金 ●温泉開発整備基金	教育委員会学務課 観光商工課
7月 28 日(木)	●農業振興資金貸付基金	農業振興課

4. 審査の場所

審 査 月 日	審 査 の 場 所
7月 25 日(月) ~ 28 日(木)	湯田庁舎 3 階 議員控室

5. 審査した監査委員

高橋政芳代表監査委員・児玉正彦監査委員

6. 審査に立ち会った職員

審査月日	基金名	対応課及び職員名
7月 25 日(月)	●下水道事業基金	【上下水道課】 課長 小林英介 課長代理 北島克人
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋
7月 26 日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●財政調整基金 ●人材育成基金 ●福祉対策基金 ●ふるさと水と保全基金 ●教育施設整備基金 ●森林整備促進基金 ●岩手県収入証紙購入基金 ●土地開発基金 ●町有林造成基金 ●まちづくり振興基金 ●がんばる西和賀応援基金 ●用品調達基金 ●医師養成対策基金 ●庁舎等整備基金 ●医療従事者養成対策基金 ●減債基金 ●西和賀高等学校魅力化基金 ●新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 	<p>【企画課】</p> <p>課長 吉田博樹 課長代理 刈田明宏 主査 高橋祐征 主任 内記 杏 主任 有原隼人</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉医療資金貸付基金 ●国民健康保険事業財政調整基金 ●国民健康保険高額療養費貸付基金 ●介護保険介護給付準備基金 ●介護保険高額介護サービス資金貸付基金 	<p>【健康福祉課】</p> <p>課長 新田由香里 保健師長 廣田里美 副保健師長 中野真理 課長代理 深澤早苗 課長代理 吉田祐康 主事 高橋勇気</p>
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋
7月 27 日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ●奨学金貸与基金 	<p>【学務課】</p> <p>課長 照井 哲 課長代理 石川 茂 主査 浅田裕美 主査 大島広美 主任 高橋雅仁</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●温泉開発整備基金 	<p>【観光商工課】</p> <p>課長 佐藤太郎 課長代理 為田美代子 主査 高橋 寛 主査 北島幸子 主査 高鷹 仁</p>
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋
7月 28 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●農業振興資金貸付基金 	<p>【農業振興課】</p> <p>課長 菊池輝昌 課長代理 加藤一幸</p>
	監査委員事務局立会者	監査委員事務局長 加藤真喜子、書記 内記孝洋

7. 審査の結果

審査に付された各基金の運用状況は、関係法令に準拠し、計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認めた。

8. 基金の残高

【表 1】基金ごとの残高(預金・現金分)

基 金 の 名 称	令和2年度末 基金現在高 (令和3年3月31日) ①	令和3年度中増減高		令和3年末 基金現在高 (令和4年3月31日) ④ (①+②-③)
		増 ②	減 ③	
1. 財政調整基金	1,539,823,000円		122,781,000円	1,417,042,000円
2. 減債基金	510,061,000円		37,923,000円	472,138,000円
3. 庁舎等整備基金	0円	50,000,000円		50,000,000円
4. 人材育成基金	37,385,000円		14,395,000円	22,990,000円
5. まちづくり振興基金	392,807,000円		51,445,000円	341,362,000円
6. がんばる西和賀応援基金	144,818,000円		76,613,000円	68,205,000円
7. 福祉対策基金	422,375,000円		6,972,000円	415,403,000円
8. 医師養成対策基金	51,120,000円			51,120,000円
9. 医療従事者養成対策基金	15,703,000円			15,703,000円
10. 町有林造成基金	15,985,000円	2,520,000円		18,505,000円
11. 森林整備促進基金	2,458,000円	1,886,000円		4,344,000円
12. 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	17,000,000円			17,000,000円
13. 教育施設整備基金	379,027,000円		168,000,000円	211,027,000円
14. 西和賀高等学校魅力化支援基金	28,273,000円		6,000,000円	22,273,000円
15. ふるさと水と土保全基金	14,000,000円			14,000,000円
16. 国民健康保険事業財政調整基金	297,480,000円		26,009,000円	271,471,000円
17. 介護保険事業介護給付費準備基金	91,733,000円	20,340,000円		112,073,000円
18. 下水道事業基金	19,009,000円		373,000円	18,636,000円
19. 温泉開発整備基金	94,048,800円		13,685,000円	80,363,800円
20. 土地開発基金	40,000,000円			40,000,000円
21. 福祉医療資金貸付基金	2,985,000円		8,000円	2,977,000円
22. 農業振興資金貸付基金	13,946,800円	1,618,800円		15,565,600円
23. 奨学金貸与基金	36,032,600円	4,086,400円		40,119,000円
24. 岩手県収入証紙購入基金	1,348,120円		107,270円	1,240,850円
25. 用品等調達基金	12,736,462円		78,749円	12,657,713円
26. 国民健康保険高額療養資金貸付基金	2,000,000円			2,000,000円
27. 介護保険高額介護サービス資金貸付基金	1,000,000円			1,000,000円
合 計	4,183,154,782円	80,451,200円	524,390,019円	3,739,215,963円

【表 2】基金ごとの残高(現品・債権分)

【表2】基金ごとの残高(現品・債権分)

基 金 の 名 称	令和2年度末 基金現在高 (A)	令和3年度決算(現品・債権)		令和3年度末 基金現在高 (A) + (B) - (C)	【参考】 令和元年度末 基金現在高
		増(買受) (B)	減(売捌) (C)		
20. 土地開発基金	-	-	-	-	128,998,685円
21. 福祉医療資金貸付基金	15,000円	8,000円		23,000円	15,000円
22. 農業振興資金貸付基金	6,053,200円		1,618,800円	4,434,400円	7,672,000円
23. 奨学金貸与基金	65,967,400円		4,086,400円	61,881,000円	71,119,600円
24. 岩手県収入証紙購入基金	1,151,880円	107,270円		1,259,150円	714,650円
25. 用品等調達基金	263,538円	78,749円		342,287円	209,549円
26. 国民健康保険高額療養 資金貸付基金	-	-	-	-	-
27. 介護保険高額介護サービス 資金貸付基金	-	-	-	-	-
合 計	73,451,018円	194,019円	5,705,200円	67,939,837円	208,729,484円

9. 基金の設置目的

(1) 財政調整基金

災害対策や緊急を要し、やむを得ない財政需要に充てるための基金。

(2) 減債基金

町債の償還に必要な財源をあらかじめ確保し、町債の適正な管理を行うことで、健全な財政運営を行うための基金。

(3) 庁舎等整備基金

町が行う庁舎及び公共施設の整備に要する経費の財源に充てるための基金。

(4) 人材育成基金

まちづくりの担い手となる人材育成事業の財源に充てるための基金。

(5) まちづくり振興基金

町民の連帯強化と地域振興事業の財源に充てるための基金。

(6) がんばる西和賀応援基金

西和賀町を応援するために寄せられた寄付金を適正に管理し、寄付者の意向を具体的に政策に反映させ、多様な人々の参加による魅力あるまちづくりを行う事業の財源に充てるための基金。

(7) 福祉対策基金

高齢化社会に対応した総合的な福祉活動と快適な生活環境整備の経費に充てるための基金。

(8) 医師養成対策基金

町立西和賀さわうち病院の医師を養成するための西和賀町医師養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

(9) 医療従事者養成対策基金

西和賀町内で医療に従事する者を養成するための西和賀町医療従事者養成修学資金貸与事業の財源に充てるための基金。

(10) 町有林造成基金

町有林の造成を行うとともに、林業振興や災害復旧そのほか特別の事案の経費に充てるための基金。

(11) 森林整備促進基金

西和賀町における間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるための基金。

(12) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金

岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金又は新型コロナ緊急資金貸付を受ける中小企業者に対し当該資金に係る利子補給を行う事業の経費に充てるための基金。

(13) 教育施設整備基金

町内小・中学校や社会教育、社会体育施設の整備を図るための基金。

(14) 西和賀高等学校魅力化支援基金

岩手県立西和賀高等学校に入学する生徒が、意欲的に学業やクラブ活動等に励むことのできる環境を整備し、地域の将来を担う人材育成や町の活性化のための事業支援の財源を確保するための基金。

(15) ふるさと水と土保全基金

土地改良施設の多面的利活用を促進し、その機能強化を図る地域住民活動を支援するための基金。

(16) 国民健康保険事業財政調整基金

国民健康保険の保険給付費（老人保健拠出金含む）や保健事業の推進のための経費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(17) 介護保険事業介護給付費準備基金

介護保険法第147条第2項第1号に規定する事業運営期間の財政の均衡を保つための基金。

(18) 下水道事業基金

公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために下水道を整備した際の借金の返済金や施設の維持管理費に不足が生じた場合に、その財源に充てるための基金。

(19) 温泉開発整備基金

町有温泉開発と施設整備、または住民福祉の向上や産業振興を図る目的で、地熱（温泉）を核とした経済活性化を目指し、地熱資源の多目的利用のため、町有温泉の掘削、温泉掘削などを行う団体等へ助成する財源に充てるための基金。

(20) 土地開発基金

公用や公共用に使用する土地や公共利益のために必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金。

(21) 福祉医療資金貸付基金

医療費助成事業の受給者が医療機関などに支払う医療費の一部負担金の貸し付けを効率的に行うための基金。

【貸付対象者】

町が行う医療費給付事業の受給者などに貸し付ける。

(22) 農業振興資金貸付基金

畜産事業の振興や水田利用再編対策に伴う地域農業の振興を図るため、効率的な資金の貸し付けを行うための基金。

【貸付対象者】

家畜導入、草地改良、作物導入、土地基盤整備、農業研修等に応じて貸し付ける。

(23) 奨学金貸与基金

町内に居住している者の子女であって、学校教育法に定める高等学校以上に在学し、経済的な理由により就学困難な者に学資を貸与し、将来有用な人材を育成することを目的とする基金。

【貸付対象者】

奨学金貸与選考委員会の推薦により町長が決定する。

(24) 岩手県収入証紙購入基金

岩手県収入証紙の購入や管理の事務を効率的に行うための基金。

(25) 用品等調達基金

用品の集中購買や公共料金の集中支払いを行うことで、用品の取得や管理、公共料金の支払事務を効率的に行うための基金。

(26) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

国民健康保険法第 57 条の 2 の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、療養費を支払うために資金の貸し付けを行うことを目的に設置する基金。

【貸付対象者】

- ・ 高額療養費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・ 国保税の所得割の算定の基礎となる所得金額に相当する額が 200 万円未満の世帯に属する者。

(27) 介護保険高額介護サービス資金貸付基金

介護保険法第 51 条に規定する高額介護サービス費や第 61 条に規定する高額居宅支援サービス費の支給を受けることが見込まれる者に対し、高額介護サービス費の支給を受けるまでの間、介護に要する費用を支払うための資金の貸し付けを行うことを目的として設置する基金。

【貸付対象者】

- ・高額サービス費の支給見込額が 1 万円以上の者。
- ・介護保険料の滞納者でない者。
- ・介護サービス計画（ケアプラン）が作成されている者。

III 審査意見の総評

(1) 事務処理ミス発生時の対応

事務処理ミス発生時の原因分析及び再発防止策に対する取り組みが不十分であるため、改善を求めていたものである。

その結果、庁議において事例に基づき再発防止策を情報共有し職員に周知しているほか、職員研修の実施など事務改善に向けた取り組みがなされており、これまでの監査意見が業務に反映されていることに一定の評価をしたい。

しかしながら、関係法令や制度などの認識不足によるものやチェック体制の不備、また人事異動に伴う引き継ぎ等が不十分であったことによる事務処理ミスについても報告されている。

町政運営に対する町民の信頼は、町職員の適切な事務執行の基に成り立つものであり、関係法令や制度、各事務マニュアルに対する職員の知識の習得と正しい理解が必要不可欠である。人的及び時間的制約がある中、その事務量と効果を検証しながら改善を重ね、業務に応じた最善の対策を講じていただきたい。

<参考>

地方自治体にとってコンプライアンスとは、地域住民、地域社会の要望や期待に応えていくことであり、そのための信頼関係を築いていくことが必要となる。そして、町民との信頼関係を構築していくには、個々の職員が公務員としての立場を改めて認識し、法令（この「法令」は法律、政令、省令、条例、規則のほか組織内部に適用される規程等を含む。）に基づき適正に職務を遂行することは当然のこととして、職務外であっても法令、社会規範やマナーについても率先して遵守していくことが求められる。

(2) 予算流用

予算流用については、予算の不足を補う例外的な手段であることと、予算に基づく支出が原則であることをこれまでも決算審査などで指摘し、改善を求めていたものである。

企画課では、令和3年9月21日付で改善策を庁議で報告し、その後も各課に関係書類作成時の留意点などを周知しており、改善に向けた対応を評価したい。

今回の決算審査では、予算流用の大部分は緊急又は突発的でやむを得ない状況と認められたが、中には安易と思われるものも見られたため、引き続き予算流用が常態化することのないよう的確な予算執行に努めていただきたい。

(3) 財産管理体制

公有財産の管理及び運用については、地方財政法第8条に「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」と規定されている。

公有財産を管理する上で最も重要な財産台帳の整理状況が不十分なものと

なっていることから、総務課及び学務課に対して指摘事項として改善を求めていたものである。

その結果、総務課及び学務課からは、管理件数も多いため、それぞれの課内業務推進体制を整備し台帳管理業務に努めるとの措置報告があった。

今後の整理方針及び管理体制に基づき、関係規則を遵守し、できる限り早期に財産管理台帳を整備され、適正な事務の執行に努めていただきたい。

(4) 補助金交付の適正な執行

補助金交付は、補助事業終了後の実績報告書を確認して支出される規則になっているが、特例として概算払又は前金払による交付も認められている。

令和3年度に発生した案件では、補助対象事業に係る補助金交付決定通知後、申請者から概算払の請求があり、担当課において関係書類を確認して指定口座へ全額概算払した。しかし、概算払い後、担当課に申請者本人から補助金交付申請時の条件履行が困難になったと申し出があったため、規則に沿った補助金返還手続きを行ったが、本人の経済状況等の理由から一括返還できず、解決に時間を要する事例が報告されている。今後は、補助金交付の適否を判断する関係書類を吟味しながら慎重な審査に努めていただきたい。

特に自己資金を含む資金計画書類については、資金保有の確実性を確認するための証明書類を徴収し、補助事業が確実に実行されるか判断する材料とするなどの対策も重要と思われる。また、必要に応じて補助金交付要綱の見直しも検討すべきと考える。

町の厳しい財政状況を鑑み、限られた財源を適正かつ有効に活用する意識を持つとともに、補助金の公益性及び実効性についても検証しながら、適正な執行に努めていただきたい。

(5) ふるさと納税推奨事業

人口減少による税収減少への対応や地方と大都市の格差是正を目的とした地方税法の改正（平成20年4月）により、ふるさと納税制度がスタートした。

本町のふるさと納税推進体制は、町の特産品等の普及拡大を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを活用している。

令和3年度実績は、寄付件数が10,030件、寄附額は1億9,341万8,200円となる。前年度と比較して518件増加、寄附額は174万7,300円減少したものの、過去5年間の平均寄付額1億8,312万1,293円からすると順調に推移しているものと思われる。

引き続き町の魅力発信と寄附額増加を図るため、町内事業者及び運営会社との連携を密にして推進されることを期待したい。

(6) 第三セクター等の経営健全化等に関する指針策定

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは、地域において町民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担う一方、経営状況が悪化した場合には、町の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

国からは「第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について」（平成26年8月）、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」（平成30

年2月)、「第三セクター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について」(令和元年7月)等が示され、地方公共団体は、関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任による効率化・経営健全化に取り組むこととされている。特にも、地方公共団体に相当程度の財政リスクが存在する第三セクター等において、経営が著しく悪化している場合には、抜本的改革を含む経営健全化に速やかに取り組むことが要請されている。

令和4年3月議会定例会において、株式会社エステックが特別清算により解散することから、町が貸付していた経営改善資金貸付金1,965万2,928円が回収困難となったことに伴い、町の権利を放棄する議案が議会で議決された。

このように、町の第三セクターを取り巻く環境が大きく変化している状況を踏まえ、第三セクターに対する基本の方針及び今後の在り方の方向性を示すとともに、行政運営の健全化・効率化を目指し早期策定を望むものである。

<指針の内容>

- | | |
|---------------------------|----------------|
| 第1. 本指針の基本的な考え方 | 第4. 第三セクター等の設立 |
| 第2. 地方公共団体の第三セクター等への関与 | 第5. 第三セクター等の活用 |
| 第3. 第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化 | 第6. その他 |

(7) 内部統制制度の導入

地方自治法の一部改正(平成29年6月)により、令和2年4月から都道府県及び指定都市においては、内部統制制度の導入が義務づけられ、他の市町村は努力義務とされた。

本町においても、既に様々な形で適正な業務執行の確保に努めているが、組織として予めリスクがあることを前提に、総務省のガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みを踏まえつつ、町の現状に即した内部統制制度を導入することで、組織的かつ効果的に内部統制に取り組み、適正な業務執行の確保を図ることが重要である。

また、内部統制制度は、継続的に見直しを行いながら構築していくものとされており、長期的な視点に立って取り組み、P D C Aサイクルにより発展的に向上されたい。

本町については努力義務ではあるが、事務の適正な執行を確保していることを町民に明らかにするためにも、実効性ある内部統制制度導入に向けて関係部署が連携しながら、なるべく早期に構築されることを望むものである。

※「内部統制」とは、一般的に、組織内において業務に支障を来すようなリスクに対応するための規範を設け、組織の中の人々がそれに基づいて業務を行っていくプロセスをいい、これにより事務の適正な執行を確保する体制を「内部統制体制」という。「内部統制体制の整備」とは、組織の中に適切な規範を定めて、それを現場の業務に適用することとされ、現場の業務に適した内部統制が、ミスの防止や問題の早期発見につながるなど効果を發揮して機能することを「内部統制体制の運用」とされる。

内部統制体制の整備は、具体的には、長の指示のもと、組織内全ての各部署において、リスクの把握、当該リスクに対する対応策の検討、モニタリング、自己評価というP D C Aサイクルを継続的に繰り返すことで、リスクを低減する取り組みを行うものである。

総評

令和3年度決算は、水道事業会計及び病院事業会計の公営企業会計で赤字決算となるが、現下の厳しい財政状況の中、限られた財源を有効かつ効率的に活用し、健全な行財政運営に取り組まれたことに対し、まずは敬意を表したい。

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況について、一般会計の歳入決算額は、前年度と比べて12億8,376万円増の96億104万円。歳出決算額は、前年度と比べて12億2,317万円増の91億8,949万円となっている。形式収支は4億1,155万円で、翌年度へ繰り越すべき財源3,262万円を差し引いた実質収支額は3億7,893万円の黒字となっている。

6特別会計の歳入決算額は、前年度に比べて2,555万円増の27億9,414万円。歳出決算額は、前年度に比べて6,699万円増の27億3,435万円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、5,979万円となっている。

町の自主財源となり得た収入未済額は5,181万円で、不納欠損額は72万円となっている。前年度に比べて、収入未済額は470万円増加し、不納欠損額は102万円減少している。収納対策については、自主財源の確保と負担の公平性の観点から極めて重要な課題であり、引き続き全庁的な債権管理の推進と収入未済額の縮減に取り組んでいただきたい。

連結実質赤字比率は、公営企業会計で減価償却費の計上額が多く、赤字決算となっているものの、資金不足とはなっていないほか、全会計で黒字であり算定されない。

財政健全化判断比率では、実質的な公債費等がどの程度の財政負担になっているかを示す実質公債費比率については、12.8%で前年に比べて1.6ポイント悪化したものの、将来負担比率については、79.4%で前年度に比べて6.2ポイント改善している。

指標は、いずれも国の示す基準からすると概ね健全な財政の範囲にあると認められるが、県内の類似町村と比較すると、実質公債費比率及び将来負担比率ともに高い比率となっており、財政の硬直化を改善するため、引き続き効率的、効果的な行財政運営に取り組んでいただきたい。

今後の財政運営を展望すると、多くの自治体において財政の硬直化が進むなど厳しい状況にある。本町においても義務的経費が増加傾向にある中で、今後一層の少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加やインフラ資産の老朽化対策に多額の費用が想定されるほか、コロナ禍での新たな生活様式への対応や、近年頻発・激甚化する自然災害などへの対応と費用が懸念される一方で税収は、新型コロナウイルス感染症による影響や交付税の縮減傾向にあるなど本町の行財政を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

このような厳しい財政状況の中、町民の信頼と理解を得るために内部統制制度の適切な運用と業務の効率的な行政運営が必要不可欠と考える。

むすびに、本町を取り巻く環境が大きく変化する中、町の将来像や理念を掲げた「第2次総合計画」と、今後の行財政運営の在り方などの方向性を示した「第3次西和賀町行政改革大綱」及び「中期財政計画」に基づく重点施策や喫緊の課題対応とともに、事業の優先度等を精査し、創意工夫を凝らして健全かつ適正で効率的・効果的な行財政運営の更なる推進に努め、持続可能な町政運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望むものである。